

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 本日は、6月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 6月定例会の日程及び運営について**  
**(1) 知事提出予定議案及び議会への報告事項**

梶原委員長 **ア 知事提出予定議案**  
 初めに、6月定例会の日程及び運営についてである。  
 最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

君塚総務部長 6月議会定例会の提出予定議案について、簡単に説明させていただく。  
 お手元の平成30年6月高知県議会定例会提出予定案件概要という資料をごらん願う。

開会日に提出を予定している議案は、全部で21件である。内訳としては、予算議案は平成30年度一般会計補正予算が1件、特別会計補正予算が3件の合計4件である。条例その他議案は、条例議案4件、その他議案10件の合計14件である。報告議案が専決処分報告の3件である。

2ページと3ページが議案の目録である。このうち第2号議案については、本年2月議会に提出した当初予算の議案書において正しくは地方債に関する記載が必要であったことから、今回その部分について追加をしようとするものである。また、第12号議案から第18号議案の7件については、過年度の工事において予算案の議決をいただき執行についても御報告していたが、契約議案、変更の契約も含むが、こちらの提出が漏れていたことから今回追認をいただこうとするものである。

今後は、このようなミスが発生しないようにチェックを徹底し、再発防止に努めてまいる。まことに申しわけありませんでした。

報第3号議案については、控訴の提起の専決処分報告であるが、相手方が住所・氏名を公表しないことを望んでいることに加えて、障害情報は個人情報保護条例上の要配慮個人情報に該当することから、議案書へ住所・氏名を記載しないこととさせていただきたいと考えている。

このように個人情報について配慮する必要がある場合には、その都度、議会運営委員会にお諮りし、議案に個人情報を記載しない取り扱いを了承いただいております。今回の議案についても御了承くださるよう、何とぞお願いする。

なお、閉会日には現在調整中ではあるが、高知県教育委員会の委員並びに高知県収用委員会の委員及び予備委員の選任についての同意議案を追加提出させていただきたいと考えているので、よろしく願う。

4ページ以降は、各議案の説明資料である。それぞれの内容の説明については、この場では省略させていただく。

私からは、以上である。

梶原委員長 それでは、報第3号議案の個人情報の取り扱いに関することについては、後ほど御協議いただくので、それ以外の議案に関する事で、何か質問はないか。

土森議長 ただいま総務部長から説明のあった第2号議案は、起債の記載漏れということ、それと12号から18号議案、私は長い間、議員をやっているが、追認をしてほしいと

いう議案は初めて。これは議会軽視であると同時に議会から嚴重注意をしておく必要があるので、委員長からお諮り願いたいと思う。

梶原委員長

ほかの皆さんの御意見はよろしいか。

(なし)

梶原委員長

それでは、この際、執行部に申し上げる。今後、議会に議案を提出する場合は、十分な精査を行っていただくよう、議会運営委員会としても要請しておく。なお、このことについては、先ほど議長から話があったように、開会日の知事の提案説明の後、議長からも嚴重に注意することよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

執行部は、今後十分に精査をした上で議案を提出するよう、また先ほどの追認という形においては、今後そういったことのないように取り組みを進めるよう、強く要請する。よろしく願います。

それでは次に、報第3号の専決処分報告に係る個人情報の取り扱いについてである。

経過については、先ほど説明のあったとおりであるが、相手方から申し入れがあったこと、また要配慮個人情報の保護の観点から、相手方の住所・氏名を記載せず議案として提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

#### イ 議会への報告事項

梶原委員長

次に、議会への報告事項に関して総務部長から報告がある。

まず、損害賠償の額の決定に関する専決処分について、総務部長どうぞ。

君塚総務部長

お手元の「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について（「損害賠償の額の決定」について）」である。毎議会、損害賠償額の決定について専決処分報告をしているが、そのうち前年度1年間の交通事故の状況等を取りまとめ、毎年6月議会定例会前の議会運営委員会において報告をしている。

資料をごらん願う。「ア 県が所有し、または管理する自動車等による事故」が交通事故に関するもの。平成29年度に起こった交通事故に係る専決処分の件数は49件であり、平成28年度と同数である。この内訳として、aが県側の過失割合が100%のものであり、35件と約7割を占めている。

こうした状況を踏まえて、県としては、職員への注意喚起を強化し事故防止に努めているところである。具体的には、昨年度は、職員に対して県内3箇所まで自動車運転の実技指導も含めた講習会に加えて、事故の要因分析等を掲載した啓発資料の提供などを実施するとともに、新たに事故の多い部局、具体的には、車に乗る機会が多い土木部、健康政策部、農業振興部において職場研修を実施した。また、本年1月からは、毎週月曜日に本庁舎などで交通事故に関する注意喚起の庁内放送を実

施するなど、対策に取り組んでいる。

今年の4月4日付けで総務部長名で各所属長に宛てた通知は、交通法規の遵守と交通事故の防止についてである。これにより、本年度当初に全庁に対して注意喚起を行ったものである。具体的には、この中に事故防止の取り組み例を資料の中ほどから記載している。

通知にあわせて、さらに今月から職員向けのイントラホームページに毎月の事故件数をお知らせし、より一層、職員の事故防止に関する意識を高めるよう努めている。

今後も機会を捉えて、職員への注意喚起を図るとともに、引き続き実技指導を含めた講習会を開催することなどにより、知事部局、教育委員会、警察本部において、安全運転に対する意識の向上を図り、交通事故防止を徹底してまいる。

この件についての報告は以上である。

梶原委員長

何か質問はないか。

(なし)

梶原委員長

平成27年度に、こうした形で議会運営委員会で報告をしてもらっている。そのときから、再発防止策をさまざまな形でとっているとは思いますが、先ほど説明があったように、県の過失割合が50パーセント以上の件数は、実質減っていないどころか27年度からは増加傾向にあるといえるような数字であるので、執行部には引き続き原因等をしっかり分析して、再発防止に努めるように要請しておく。

次に、高知県債権管理条例に基づく債権放棄に関する議会への報告について、総務部長どうぞ

君塚総務部長

非強制徴収債権の放棄についてと題した資料で説明させていただく。

高知県債権管理条例に基づく債権放棄については、条例で放棄後に議会に報告することになっており、原則として、年度末に一括して債権放棄を行っていることから、今6月定例会において報告することとしている。

お手元の資料を開会日に議場配付した上で、それぞれの常任委員会でも所管課が説明することとしている。

今回、資料案にあるとおり4種類の債権の放棄があるが、このうち高知県同和奨学資金の戻入金に係る債権については、社会的身分に関係し、債権名称と債務者の住所・氏名をあわせて記載することにより、要配慮個人情報に記載する結果となることから、昨年9月議会定例会の議会運営委員会です承されたとおり、報告書の別紙には住所・氏名を記載しない扱いとしているので、このことを報告する。

梶原委員長

何か質問はないか。

(なし)

## (2) 会期及び会議日程

梶原委員長

次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。

6月定例会の日程については、3月20日の議運で予定案としての協議をしている。

会期については、案のとおり、6月22日金曜日開会、7月6日金曜日閉会という

ことで、会期は15日間とし、会議日程については、資料1の日程表をごらんいただきたい。

日程表のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

**(3) 質疑並びに一般質問**

**ア 質問者（会派）の発言順序**

梶原委員長

次に、質疑並びに一般質問についてである。

まず、質問者の発言順序についてであるが、申し合わせによると、自由民主党4名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名の計8名ということなので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、

質問第1日目 6月27日水曜日 自由民主党、県民の会、日本共産党

第2日目 6月28日木曜日 公明党、自由民主党、県民の会

第3日目 6月29日金曜日 自由民主党、自由民主党

の順序になるかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

**イ 発言者の制限時間等**

梶原委員長

次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

**ウ 発言者の届け出**

梶原委員長

次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。

県民に広報するための、本会議における発言者の届け出については、申し合わせでは、招集告示後の議運開催日の午後5時となっているので、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

**エ 発言通告書の提出期限**

梶原委員長

次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。

申し合わせでは、質問第1日目の前日の正午となっているので、6月26日火曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。  
なお、質問の要旨については、議運の申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

**(4) 請願書の受理期限**

梶原委員長 次に、請願書の受理期限についてである。  
申し合わせでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、6月27日水曜日の本会議終了後1時間以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

**(5) 閉会中の常任委員会委員長報告**

梶原委員長 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。  
6月18日月曜日に、ルネサス社高知工場の閉鎖の件で、商工農林水産委員会を開催することとなっている。  
については、開会日に委員長報告を行いたいとの申し出があれば、本会議において議長が許可をすることとし、委員長報告の時期は、開会日の知事の提案説明の後に行うということていかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

**(6) 新任の説明員の紹介**

梶原委員長 次に、4ページの資料4、新任の説明員の紹介についてである。  
新たに就任された説明員の紹介を、慣例により、開会日の議長の諸般の報告の後に行うことにしたいが、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

**2. 議員派遣について**

**(1) ブラジル日本移民110周年記念関連事業**

梶原委員長 次に、議員派遣についてである。  
まず、5ページの資料5、ブラジル日本移民110周年記念関連事業についてである。  
このことについて、4月19日の議運で派遣の対象者を決定し、本会議での議事手続等については、本日の議運で改めて協議することとしていた。  
議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長で、その案を作成し、資料5にお示ししてある。  
この案により、議運の委員の連名で、開会日の本会議に提出することで御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。  
なお、この議事手続については、開会日の知事の提案説明の後、ただし商工農林水産委員会の委員長報告があればその後に、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

## (2) ミクロネシア連邦友好記念訪問事業

梶原委員長

次に、6ページの資料6、ミクロネシア連邦友好記念訪問事業についてである。このことについて、事務局から説明をさせる。

梅森総務課長

資料の6ページ、資料6の訪問日程をごらん願う。  
国交樹立30周年を記念してのミクロネシア連邦友好記念訪問事業については、8月23日から26日までの3泊4日の日程で調整が行われている。今回の訪問は、8月24日に大統領を訪問するとともに、本県出身である森小弁ゆかりの方々との交流などを目的としている。

訪問団は、議長のほか議員2名分の予算措置をしているので、派遣の対象とすかかどうかの決定をお願いしたい。御決定をいただいた場合には、参加を希望される方は、6月27日水曜日午後5時までに7ページの申込書を事務局へ提出されるよう、会派の所属議員にお伝え願う。

今回のミクロネシアは、訪問に際しての黄熱病の国際予防接種証明書は必要ない。説明は、以上である。

梶原委員長

それでは、この件を派遣の対象とするかどうかについて、御協議を願う。

米田委員

前回、何年か前にミクロネシアに行ったが、あのときは議員派遣ではなかったように思うが、それぞれの政務活動費で行ったという記憶だが、実際はどうであったか。

梅森総務課長

5年前、平成25年にミクロネシア国交樹立25周年を記念してミクロネシアを訪問している。議長のほか6名の議員が議員の立場で行っている。そのうち議員派遣として2名、自民党、公明党それぞれ1人ずつ行っている。それに倣う形で予算措置をしている。この際には、高知・ミクロネシア友好交流協会がその前段に設立されており、当時のふぁーまー土居議員が会長という形で、議員ではあったが協会の立場で行っており、この6名の中には土居議員は含めていない。

説明は以上である。

浜田(英)委員

自民党の議員総会で協議をした結果、派遣の対象とすることとしたので、前回と同じような形でよいのではないか。

梶原委員長

ほかには。

米田委員

そういう結果があれば、それでよしとする。

梶原委員長

今回も2名を派遣対象とした場合に、さらにそれ以外に希望がある方は、政務活動費で御自身でということも可能ということによろしいか。

梅森総務課長

はい。

梶原委員長

それでは、それも含めて、この件については派遣の対象とすることで御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

#### ア 派遣人数

梶原委員長

次に、派遣する人数についてであるが、先ほどの説明では議長のほか議員2名分の予算措置がされているとのことであるので、2名を限度とすることで、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

#### イ 派遣の申し込み・決定

梶原委員長

次に、派遣者の申し込み・決定についてである。  
派遣希望者は、6月27日水曜日午後5時までに事務局まで届け出を願う。  
希望者が2名を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

### 3. 議席の一部変更について

梶原委員長

次に、8ページの資料7、議席の一部変更についてである。  
このことについては、4月5日の議運で資料7のとおりとすることが決定され、その議事手続については、本日の議運でお諮りすることとしていた。  
本会議での議事手続については、開会日の議事日程の最後で日程に上げ議題とし、決定後の議席の移動については、6月27日の質問初日からとすることでいかがか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

4. 高知県都市計画審議会委員の推薦について

- 梶原委員長 次に、10ページの資料8、高知県都市計画審議会委員の推薦についてである。  
都市計画審議会委員については、現在、田中徹議員と橋本敏男議員が就任しているが、平成30年7月31日で任期が終了するため、今回資料8のとおり、新たに委員の推薦依頼があった。  
平成17年2月16日の議運の申し合わせにより、各種審議会委員の会派への割り振りは、その都度、検討することとなっている。  
委員の任期は、平成32年7月31日までの2年間の予定であるが、議員の任期が来年4月29日までのため、それまでの就任ということになる。  
このことについては、いかがするか。
- 加藤議員 田中徹議員の再任を願う。
- 中内議員 橋本敏男議員をお願いする。
- 梶原委員長 そのほかには、よろしいか。  
それでは、先ほど御意見があったが、現在の委員である自由民主党田中徹議員と県民の会橋本敏男議員を委員に推薦することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 梶原委員長 それでは、さよう決する。

5. その他

- 梶原委員長 最後に、その他で何かないか。
- 中内議員 前の議運のときにも、うちの方から議場内のマイクの音があまり僕らのところへ聞こえない、それを直してほしいとの要望があったと思うが。
- 横田議事課長 前回の2月定例会の議運でそういうお話があり、すぐに業者を呼び、また事務局職員が総出で座り、中の音響の調整を行い、一定改善されていると考えている。調整をしているので、状況を見て聞こえが悪ければ御連絡をいただきたい。一定の対応はしている。
- 中内委員 重大なことである。特に僕らが聞くのは、執行部の答弁が聞こえないという大きな問題で、後ろに座っている者は、大概がそういう意見であったのであえて申し上げた。このことは大事に捉えて、6月定例会中に、もしそういう声があれば期間中に直してもらいたい。
- 桑名委員 機械の問題もあると思うし、マイクの高さの問題である。議員も一緒であるが、ちょっと離れたときに入らないので、執行部の皆さんに自分の高さとその声の大きさを調整してもらおうと。そこのところの部分が大きいと思う。
- 梶原委員長 この件については、先ほど御意見があったように、総務部長から、それぞれの説



明者の方が答弁をされるときは、できるだけしっかりとマイクが声を拾うように気をつけるよう、各説明者にお伝え願う。

中内議員には、今回、本会議場で聞き取りにくいことがあれば、御意見願う。  
そのほかに何かないか。

(な し)

梶原委員長

協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、質問最終日、6月29日金曜日午前9時から開催することとする。協議事項は、議案の付託等である。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。